

第705号
令和4年 4月
2022年



広報 やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

令和4年(2022年) 3月1日現在
人口6万9878人 前月比 32人減
男:3万3956人 女:3万5922人
世帯 3万3471世帯
動き 出生 24人 死亡 72人
(2月分) 転入 155人 転出 139人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

市制施行45周年



今月の 主な内容

市議会第1回定例会、産業振興ゾーンの土地利用促進に向けた都市計画に関する説明会の開催について

スケートボードパークが完成、市民委員を募集

やわたブランド「ヤワタカラ」の認定品が決定、令和4年背割堤さくらまつり

猫の避妊・去勢手術費用を助成、新型コロナウイルスワクチン情報

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助、医療費のお知らせの発送月が変わります

資産税係からのお知らせ、大きくなっけ、子育てすくすく

令和4年度施政方針

情報ひろば(市政、募集、スポーツ、講座・教室、イベント)

相談、年金、短信、生活、図書館

保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)

まちの話(松花堂つばきウィーク、さくらであい館展望塔来館者30万人達成、直木賞作家・澤田瞳子さんトークイベント、今月のこの人)

6面
5面
4面
3面
2面

14
12
10
8
15
13
11
9
16
7

スケートボードパーク(3面に関連記事あり)

八幡市 / Yawata city, Kyoto
@yawata_official

八幡市
@yawata_official

京都府八幡市
@yawata_40th_official

SNSにアカウントを開設し、さまざまな情報を発信しています。ぜひフォローや友だち登録をして、気になる情報をチェックしてください。

どーも 市長の堀口です

この3か月を振り返る
 本年1月は新型コロナウイルス感染症の第6波の始まり、2月はロシアによるウクライナ侵略が始まり、3月は地震とともに初めての「電力需給ひっ迫警報」が発令されました。新型コロナウイルス感染症の第6波は、感染力が増す一方で、重症化率は低下するという感染症の一般的な傾向を示しました。

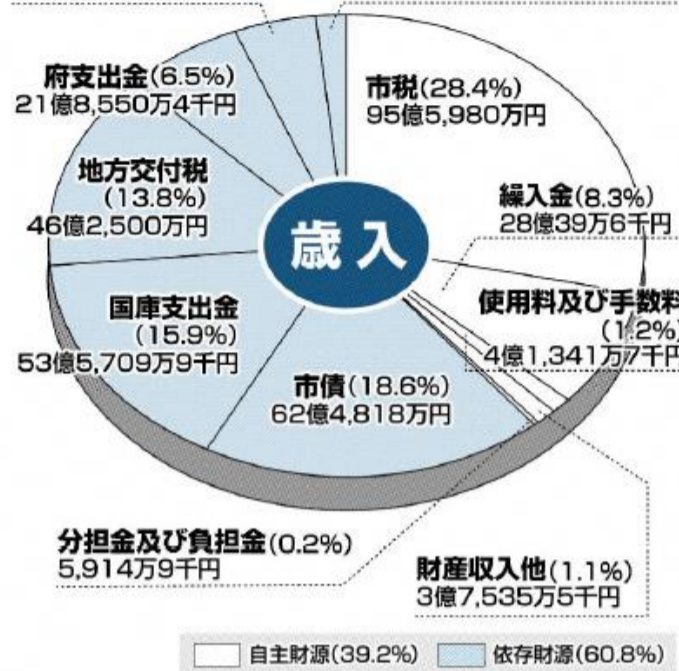
ロシアによるウクライナ侵略・核の脅しは、核兵器不拡散条約(NPT)の前提を破壊する行為であり、タタール(モンゴル)の軛に起因する安全保障感情を超えて新冷戦を志向しているのではと考えざるを得ない行為です。

また「電力需給ひっ迫警報」の原因は「直接的には地震により複数の火力発電所が停止したことだが、根本原因は電力の自由化である。日本の電力自由化は、原発の全面停止と同時に行われたため、市場原理が大きくゆがめられた」と、池田信夫氏は「不合理なエネルギー政策が大規模停電を招く」(アプラ・3月22日)で述べられています。

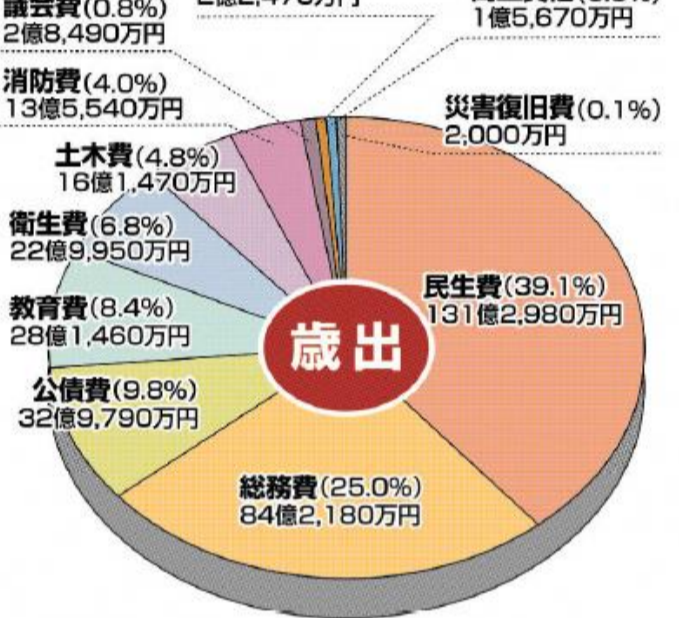
この3カ月は画期をなす期間だったと感じておりますが、4月から令和4年度が始まります。市議会のご審議を踏まえ着実に予算を執行してまいります。

市議会第1回定例会

地方消費税交付金(4.4%) 14億9,100万円
 地方譲与税他(1.6%) 5億5,100万円



農林水産業費(0.7%) 2億2,470万円
 商工費他(0.5%) 1億5,670万円
 災害復旧費(0.1%) 2,000万円



一般会計歳入・歳出 336億2千万円

歳入	歳出
自主財源	福祉、子育て支援、保育園、生活保護等の経費
依存財源	庁舎や財産維持管理、市税、戸籍、住民票、選挙、統計等の経費
民生費	学校教育や生涯学習、文化・スポーツ等の経費
総務費	道路や公園等の整備・管理費等
教育費	市民の健康、環境保全やごみ処理等の経費
土木費	市の借金の返済等
衛生費	消防費・議会費・農林水産業費・労働費・商工費等
公債費	
その他	

◆令和4年度当初予算額 ※△はマイナス

区分	令和4年度	前年度からの増減
一般会計	336億2,000万円	44億円 15.1
特別会計		
休日応急診療所	2,680万円	△20万円 △0.7
駐車場	720万円	△80万円 △10.0
国民健康保険	76億8,250万円	2億7,610万円 3.7
介護保険	61億3,550万円	2億3,650万円 4.0
後期高齢者医療	21億3,340万円	1億5,350万円 7.8
合計	159億8,540万円	6億6,510万円 4.3
水道事業会計	23億4,087万8千円	1億774万1千円 4.8
下水道事業会計	23億4,196万8千円	△5,908万2千円 △2.5
総計	542億8,824万6千円	51億1,375万9千円 10.4

令和4年八幡市議会第1回定例会が2月28日から開催され、市は当初予算案や条例案などを提出しました。

また定例会初日、市長が令和4年度の施政方針を表明しました。

※施政方針や令和4年度当初予算案の主な事業は8・9面に掲載しています。

当初予算案等を提出

一般会計予算案 2年連続で過去最大更新

市が定例会に提出したの初予算案8件、条例案7件、令和4年度の一般会計および5件の特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の当計26件です。

初予算案8件、条例案7件、一般会計予算案は、前年度当初予算額より44億円増加(前年度比15.1%増)し、総額336億2千万円。2年連続

で過去最大を更新しました。

また、国の令和3年度補正予算を令和4年度の当初予算と一体化させた「13カ月予算」として編成しています。

補正予算案の主な内容は、▽南山小学校トイレ大規模改修改造1億7千万円▽文化センター12階および3階トイレ改修工事設計業務委託1千万円▽橋本駅周辺拠点整備に伴うロータリー等設計業務委託8百万円▽やわたフェスタ事業費助成7百万円▽「子ども子育て支援センター」すくすくの杜」内壁塗装整備650万円などです。

主な条例案は、▽八幡市個人情報保護条例の一部を改正する条例案▽八幡市消防団条例の一部を改正する条例案▽八幡市都市公園条例の一部を改正する条例案▽八幡市上下水道給水条例の一部を改正する条例案などです。

産業振興ゾーンの土地利用促進に向けた都市計画に関する説明会の開催について

市の都市計画の基本的な方針である「八幡市都市計画マスタープラン」に示した産業振興ゾーンの土地利用促進に向け、都市計画について検討を進めております。

地区計画案の作成にあたって、八幡市地区計画等の案の作成手続きに関する条例に基づき、原案の縦覧を行い、地区計画区域内地主所有者等の意見を

市計画である地区計画を決定することにより開発を可能とし、新たな企業用地を創出しようとするものです。

地区計画案の作成にあたって、八幡市地区計画等の案の作成手続きに関する条例に基づき、原案の縦覧を行い、地区計画区域内地主所有者等の意見を

反映した地区計画の決定をこの度作成しました。

そこで、この素案に関する説明会を次のとおり開催します。

▼日時 4月16日(土) 午前10時30分から1時間程度

▼内容 綴喜都市計画内里・上奈良地区地区計画の決定について(内里日向堂および上奈良池の各一部)

▼場所 文化センター3階会議室3

▼その他 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用をお願いいたします。また、せきや発熱などの症状がある人や、体調のすぐれない人の入場をお断りします。

火災・救急統計			
消防本部 ☎981-4119			
令和4年1月~2月累計 () 内2月分	昨年同期	累計	
火災出動	5件 (3)	0件	
火災以外の出動	87件 (41)	65件	
救急出動	720件 (326)	549件	
搬送人員	638人 (280)	506人	

スケートボードパークが完成

市内の子どもたちをはじめ、年齢を問わず多くの市民が新しいスポーツで活躍できる公共スポーツ施設として、男山レクリエーションセンターにて整備を進めてきたスケートボードパークが令和4年3月31日に完成しました。使用方法など詳しくは、市ホームページを、ご確認ください。



▼設置場所 男山レクリエーションセンター(八幡大谷85の21)

▼使用時間 午前9時～午後5時(5月～9月は午後6時まで)

▼休園日 年末年始(12月29日～1月3日)と毎月第2月曜日(第2月曜日が休日の場合は、その翌日以降の日で休日でない日)

▼使用料金 無料

※大会やスクール等での使用は有料(事前申込が必要)。

▼使用方法

- 1 利用者登録申請書をセンター管理事務所に提出
- 2 使用者が18歳未満の場合は、保護者の同意が必要。また、使用者が6歳未満の場合は、保護者同伴のうえ、申請してください。
- 3 申請時は身分証明書(運転免許証、健康保険証、学生証など)を提示してください。
- 4 使用者登録済証を発行
- 5 管理事務所で使用受付、およびリストバンドを貸与
- 6 使用後はリストバンドを管理事務所に返却

▼その他

・利用の際は、利用者登録済証を携帯し、リストバンドを着用してください。

・安全のためヘルメットは必ず着用してください。

・利用者が6歳未満の場合は、保護者の付き添いが必要となります。

・怪我や事故等に備え、保険等への加入に努めてください。

・「八幡市男山レクリエーションセンタースケートボードパーク使用規則」を守って使用してください。

問道路河川課 (☎983-5302)

市民委員を募集

市民の皆さんから広く意見を募るため、次のとおり市民委員を募集します。

八幡市総合計画検討懇談会

第5次八幡市総合計画 「将来都市像」



みんなで創って好きになる
健やかで心豊かに暮らせるまち

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は対象外です。
※選考方法は小論文で行いますが、提出いただいた小論文は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

平成30年度から令和9年度までの10年間の計画期間とする八幡市のまちづくりの指針である「第5次八幡市総合計画」の策定から約4年が経過しました。

この間に社会・経済環境は大きく変化しており、時代の潮流や新たなニーズを反映した「第5次八幡市総合計画後期基本計画」を策定いたします。

そこで、意見をいただく「八幡市総合計画検討懇談会」を設置するため、この懇談会に参加していただく委員を募集します。

▼対象者 市内在住・在勤・在学中、満75歳未満の市民

▼任期 委嘱日から約1年

※審議会は原則、平日の昼間(半日)の開催を予定。

▼募集人数 2人程度

▼応募方法 「第5次八幡市総合計画の将来都市像の実現に向けて」をテーマとした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、4月15日(金)までに政策推進課へ郵送(〒614-8501 市役所政策推進課(住所不要))または持参

八幡市行財政検討審議会

持続可能な行財政運営を進めるため、第7次行財政改革の取り組みを進めていきますが、令和3年度で計画期間が終了します。

新たな計画を策定するために、審議に参加いただく委員を募集します。

▼対象者 市内在住・在勤・在学中、満75歳未満の市民

▼任期 委嘱日から約1年

※審議会は原則、平日の昼間(半日)の開催を予定。

▼募集人数 若干名

▼応募方法 「八幡市に求める行財政改革について」をテーマとした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、4月15日(金)までに政策推進課へ郵送(〒614-8501 市役所政策推進課(住所不要))または持参

問政策推進課 (☎983-1014)

臨時特別給付金

令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金

給付金の申請期限は4月15日(金)です。令和4年3月31日までに生まれた新生児を養育される人など要件に該当される人は、忘れずにご申請ください。

※申請書類等詳しくは市ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

問子育て支援課 (☎983-1112)



*

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金

住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり現金10万円を支給します。

①令和3年度
住民税均等割非課税世帯
該当する見込みの世帯には、申請書類(確認書)を送付しています。

令和4年2月3日に確認書を発送した世帯の返送期限は5月2日(月)まで。給付を希望する人は必要事項を記入の上、忘れずにご返送ください。

②家計急変世帯(要申請)
新型コロナの影響で家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった場合も対象となります。詳しくはお問い合わせください。

申請期限 9月30日(金)まで

問住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター(☎983-1515、平日午前9時30分～午後4時30分)



やわたブランド「ヤワタカラ」の認定品が決定しました

令和3年12月から令和4年1月まで募集していた商品の中から、デザイン・素材・歴史などを審査し「やわたらしさ」あふれる商品17点をやわたブランド「ヤワタカラ」として第1回の認定を行いました。

認定された商品は各店舗にてお買い求めいただけます。ご自宅用や遠方への手土産に「ヤワタカラ」の認定品をご活用ください。

商品の詳細や店舗の情報など、詳しくは市ホームページを下記QRコードからご覧ください。

問商工観光課 (☎983-2853)



■はちまんのフルーツパフェ大福
問菓匠庵はちまん京都 美濃山店 (☎983-0150) 午前9時～午後6時30分。水曜日定休



■はちまんの福祿寿
問菓匠庵はちまん京都 美濃山店 (☎983-0150) 午前9時～午後6時30分。水曜日定休



■手作りせんべいやわたためぐり
問流橋焼・松田ティーファーム (☎981-3235) 午前10時～午後5時。不定休

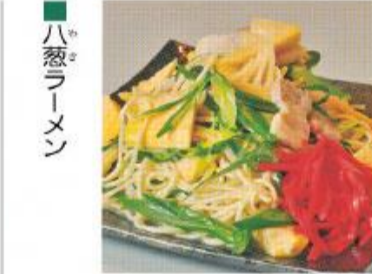
「らしさ」あふれる17商品



■いちごのお塩
問株式会社おさぜん農園(☎982-6757) 午前10時～午後4時。不定休



■いちごのお味噌
問株式会社おさぜん農園(☎982-6757) 午前10時～午後4時。不定休



■ハチマンラーメン
問深食酒 礎 (☎983-3637) 午後5時～午前0時。水曜日定休



■朝日屋の棒寿司
問朝日屋 (☎981-3202) 午前11時～午後10時。木曜日、隔週水曜日定休



■レンジアップ
問株式会社辻富 (☎950-8811) 午前9時～午後6時。不定休



■レンジアップ
問株式会社辻富 (☎950-8811) 午前9時～午後6時。不定休



■源氏の白鳩ラスク
問有限会社フランス菓子ジョフラン (☎982-0234) 午前10時～午後8時



■走井餅
問やわた走井餅老舗 (☎981-0154) 午前9時～午後5時30分。月曜日定休 (祝日の場合は翌平日)



■走井の鳩もなか
問やわた走井餅老舗 (☎981-0154) 午前9時～午後5時30分。月曜日定休 (祝日の場合は翌平日)



■銘 浜乃風
問松花堂庭園・美術館 (☎981-0010) 午前11時～午後3時。定休日は月曜日 (祝日の場合は翌平日)、年末年始



■銘 松花堂
問松花堂庭園・美術館 (☎981-0010) 午前11時～午後3時。定休日は月曜日 (祝日の場合は翌平日)、年末年始



■松花堂日味弁当 (完全予約制)
問京都吉兆 松花堂店 (☎971-3311) 午前11時～午後3時、午後5時～9時30分。月曜日定休 (祝日の場合は翌平日)



■志ばん宗 ういろ
問志ばん宗 (☎981-0064) 午前9時～午後5時。火曜日、第2・4月曜日定休



■竹 箸置き
問SUN GLASS STUDIO KYOTO (☎983-7733) 午前9時～午後5時。水曜日定休



令和4年 背割堤さくらまつり

4月5日(火)まで 午前9時～午後5時
淀川河川公園背割堤地区

●**車両通行止め**
次の日時において、京阪電気鉄道株式会社放生川踏切から八幡市営駐車場南側の交差点まで車両の通行止めが実施されます。

▼日時 4月3日(日)までの土・日曜日午前10時～午後4時(予定)
※交通状況により交通規制を解除する場合があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

●**お越しの際は公共交通機関やシャトルバスのご利用を**
開催期間中は、新鮮野菜やグルメ、スイーツなどのお店が集まる「さくらマルシェ」や船上から桜を愛でる「さくらであいクルーズ」、また、有料予約席「さくらビュープレミアムシート」が開設されます。桜の名所で春を満喫しませんか。

※開催期間中のさくらであり館展望塔のご利用は有料となります。

※さくらマルシェでは、酒類の提供はありません。持ち込みも固くお断りします。

●**お越しの際は公共交通機関やシャトルバスのご利用を**
一般車用駐車場はありません。お越しの際は、公共交通機関や阪急西山天王山駅からさくらであり館までのシャトルバスをご利用ください。

●**八幡市営駐車場の入庫制限**
次の日時において市営駐車場の入庫制限を行います。

▼日時 4月5日(火)までの午前8時～午後6時
※交通状況により、規制を解除する場合があります。※出庫については可能です。



問商工観光課 (☎983-2853)

問背割堤さくらまつり実行委員会 (☎633-5120)

猫の避妊・去勢手術費用を助成

猫の繁殖を抑制し、殺処分数などを減少させることを目的に、猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。

▼対象 市に住民登録のある人が、市内で飼っている猫(保護した猫を含む) ※営利目的の場合を除く。

▼条件 市内の動物病院ほか別に定める動物病院(詳しくはお問い合わせください)で避妊・去勢手術をした場合
▼助成額 1匹5千円(先着240匹)

▼手続き 環境保全課または市内の動物病院にある交付申請書に必要事項を記入のうえ、次の①〜④

- 1 獣医師の手術実施証明書(交付申請書に証明する箇所あり)
- 2 申請者の住所が分かるもの(運転免許証など)
- 3 申請者の振込先の口座番号が分かるもの
- 4 手術前の全身写真(交付申請書の裏面に貼付)

令和4年度 狂犬病予防集合注射の中止について

毎年4月に行っている狂犬病予防集合注射を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

なお、飼い犬には年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。狂犬病の予防接種はかかりつけの動物病院で受けてください。

射済票が交付できるのは、下の表の動物病院です。ただし、注射料金が異なる場合があります。

なお、予防注射済票の交付を受けられない動物病院で予防注射を受けた場合は、病院で発行された狂犬病予防注射済証を持参のうえ、環境保全課で手続きしてください。(注射済票交付手数料550円)。

予防注射済票の交付を受けられる市内の動物病院

病院名	住所	電話番号
男山動物病院	男山泉13-21	982-7487
赤井動物病院	橋本向山1-4	972-2500
ベル動物病院	男山長沢14-3	982-8192
ふじもり動物総合病院	美濃山宮ノ背56-2	972-3234

環境保全課 (☎983-2798)

2つの小学校の 体育館整備工事が完了

橋本小学校および南山小学校の体育館に空調設備等を整備しました。

本工事は、教育環境や災害時の避難所生活環境の改善を図るため、体育館に空調設備を整備し、併せてトイレ改修および照明のLED化を行いました。



南山小学校体育館内の空調設備とLED照明
改修された橋本小学校体育館内の多目的トイレ

空調設備の整備には、都市ガスを燃料とする自立運転機能付きのガスヒートポンプ方式を採用しました。



トイレ改修は、多目的トイレ整備、乾式化および洋式化の工事を行いました。

この他、アリーナや舞台、体育館の玄関およびトイレをLED照明に取り替えました。
環境教育総務課 (☎983-5824)

公会堂の移転のお知らせ

地域コミュニティの活動拠点として活用されている公会堂が移転されました。移転先については次のとおりです。



中区集会所が入る施設

▶中区集会所(上津屋里垣内56-1)
令和3年12月に、やわた流れ橋交流プラザ四季彩館内に移転し、名称は「中区集会所」に変更されました。



四区公会堂

▶四区公会堂(橋本堂ヶ原53)
令和4年3月に旧京都中央信用金庫橋本支店に移転されました。
市民協働推進課 (☎983-3892)

市税・国民健康保険料の納付は 便利な口座振替のご利用を

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関または税務課で行うことができます。市外金融機関に口座振替依頼書がない場合は、自宅へ郵送することもできますので、早めに税務課までご連絡ください。

※ゆうちょ銀行の場合は、税務課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

税務課収納係 (☎983-2481)

接種券の発送スケジュール(予定)

2回目接種完了日	対象者数	3回目接種券 発送時期
令和3年 8月25日～9月11日	約3600人	3月29日～
9月12日～24日	約3800人	4月5日～

※今後のワクチン供給状況等により、スケジュールが変更になる場合があります。
※発送日から1週間以上経過しても接種券が届かない場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

●小児(5歳～11歳)接種について
平成22年4月1日～平成29年2月28日生まれのお子さんの接種券を3月中旬に発送しました。以後、新たに5歳(平成29年3月1日以降の生まれ)になるお子さんの接種券は、誕生月の翌月初めに発送します。

追加(3回目)接種について

新型コロナウイルス ワクチン
3回目接種に必要な接種券は表の「接種券の発送スケジュール(予定)」のとおり送付しております。
接種券が届き次第、予約することが出来ます。予約方法など詳しくは、接種券に同封するチラシをご確認ください。
なお、2回目接種完了日が令和3年9月25日以降の人については、2回目接種完了日から6カ月経過後にお届けできるよう、順次送付いたします。

☎八幡市新型コロナワクチンコールセンター
(☎0570-056-786)
(毎日午前9時30分～午後4時30分)

「ボトルのボトルリサイクル」事業が始まります

環境業務課 (☎983-1114)

八幡市を含む3市3町で構成する城南衛生管理組合は、サントリーグループとの協定により、使用済みペットボトルをペットボトルとして繰り返し再生利用する「ボトルのボトルリサイクル」事業を令和4年4月1日から開始します。

▼ボトルのボトル
リサイクル事業について
使用済みペットボトルの多くは、食品トレイや衣類などに再生されていますが、リサイクルを重ねるたびに品質が劣化するため、最終的に焼却処分されています。

本事業では、同組合が回収するペットボトルをサントリー宇治川工場が引き取り、ペットボトルとして再生。それを飲料製造に使用し、半永久的に再生利用を行うとするものです。

▼ペットボトルの正しい分別にご協力ください
使用済みのペットボトルは、キャップとラベルを外し、容器内を洗ってから資源物回収場所に出してください。キャップとラベルは、プラマーク製品の日にまとめてください。皆さまのご協力をお願いします。

●コンビニで 税の証明が取得できます
マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。
※利用時にはマイナンバーカード受領時に設定した4桁の暗証番号が必要です。
※確定申告等により所得に変更があった場合は、証明書への反映まで時間がかかる場合があります。
▶取得できる証明書
令和3年度所得証明書、課税(非課税)証明書

▶サービスの利用時間
午前6時30分～午後11時(土・日・祝日含む) ※12月29日～1月3日は利用不可。
▶交付手数料 1通300円
※利用可能な店舗や利用方法など、詳しくはお問い合わせください。
●税証明の窓口交付には 本人確認書類が必要です
税務課では、第三者からの虚偽やなりすまし等による課税(所得)証明の不正取得を防止し、個人情報の保護を図ること

を目的に、窓口で書類提示による本人確認を行っています。
交付申請時には、次のいずれかの本人確認資料(郵送請求の場合は写し)を持参してください。
①マイナンバーカードや免許証等、官公庁が発行した顔写真付証明書を1点
②健康保険証、介護保険証、年金手帳等のうち2点
③銀行の預金通帳・キャッシュカード、納税通知書等のうち1点と②の書類のうち1点

税務課市民税係 (☎983-1113)

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

■申込期間 4月6日(水)～15日(金)
午前8時30分～午後5時 ※4月15日(金)消印有効

■定員と対象者

区分	定員	申込条件
国保加入者	人間ドック 800人	①4月末日時点で6カ月以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人 ②40歳以上75歳未満(受診時)の人 ③妊娠や入院していない人
	脳ドック 500人	
後期高齢者医療制度加入者	人間ドック 300人	①市から被保険者証の交付を受けている人 ②後期高齢者医療保険料を完納している人 ③入院していない人
	脳ドック 150人	

※脳ドックについては、前年度に市の脳ドック助成制度を利用した人は申込不可。
 ※脳ドックに胃の検査はありません。
 ※定員を超えた場合は抽選で決定しますが、前年度に同助成制度を利用していない人を優先します。
 ※抽選結果は4月下旬ごろに郵送にてお知らせしますが、健診内容は希望に沿えない場合があります。
 ※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同年度の特定健康診査、後期高齢者健康診査を受診することはできません。

国民健康保険(国保)、後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。
 ■受診期間 利用券到着後～令和5年3月31日
 ■自己負担額 受診費用の3割相当額(医療機関・男女・胃部検査方法により異なります。また、後期高齢者医療制度加入者の人間ドック自己負担額は、受診費用から11,000円を差し引いた額)
 ■申込方法 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、積極的に郵送申

■自己負担額(参考)

	国保	後期高齢
人間ドック	14,000円前後	36,000円前後
脳ドック	12,000円前後	12,000円前後
併用ドック	23,000円前後	46,000円前後

込をご活用ください。
 ■郵送申込 ハガキまたは封書に一人1枚ずつ、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関名⑧希望の健診内容(人間

■受診できる医療機関

医療機関名	人間ドック	脳ドック	併用ドック	胃の検査法	
				カメラ	バリウム
京都第一赤十字病院	○	○	○	○	○
京都きづ川病院	○	○	○	○	○
蘇生会総合病院	○	○	○	○	○
大和健診センター	○	○	○	○	○
京都田辺中央病院	○	○	○	○	○
知音会御池クリニック(男性専用<注1>)	○	○	○	○	○
知音会御池クリニックレディースプラザ(女性専用)	○	○	○	○	○
知音会四条烏丸クリニック	○	○	○	○	○
京都工場保健会総合健診センター	○	○	○	○	○
京都工場保健会宇治健診クリニック	○	○	○	○	○
京都市立病院	○	○	○	○	○
美杉会健診センター(婦人科なし)	○	○	○	○	○
京都予防医学センター	○	○	○	○	○
くずは画像診断クリニック(婦人科なし)	○	○	○	○	○
京都岡本記念病院	○	○	○	○	○
創健会西村診療所	○	○	○	○	○
武田病院健診センター	○	○	○	○	○
山科武田ラクト健診センター	○	○	○	○	○
宇治武田病院健診センター	○	○	○	○	○
医仁会武田総合病院健康管理センター	○	○	○	○	○

注1 脳ドックのみの場合は、女性も受診可。
 ※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます(抽選結果により、どちらか一方の当選となる場合があります)。
 ※標準的な検査項目や費用等、詳細は市ホームページ(4月6日掲載予定)をご覧ください。

ドック・脳ドック・併用ドックのいずれか)⑨希望の胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)⑩保健指導等の活用のため、受診結果の写しが医療機関から市に提出される旨の同意(⑩「同意する」)を記入し、

〒614-8501 国保医療課 人間ドック受付係へ。
 ※電話・市ホームページでの申し込みはできません。
 ■窓口申込 保険証を持参して国保医療課へ。

☎国保医療課(☎983-2962)

医療費のお知らせの発送月が変わります

国民健康保険加入者の皆さまにご自身の治療等にかかった医療費について確認していただき、健康保険事業の健全な運営を図るために「医療費のお知らせ」を世帯主宛てに年6回送付していましたが、令和4年度より年4回に変更します。

※右の表の診療月は医療費のお知らせを発行した時点で、医療機関等より請求を受けた分の情報を元に作成しています。請求が遅れた場合は、この限りではありません。
 ※発行日以降に資格等の変更があった場合、修正の通知は発行していません。

■変更前(令和3年度まで)

発送月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
診療月	前年12月・1月	2・3月	4・5月	6・7月	8・9月	10～12月

今年度から

■変更後(令和4年度から)

発送月	6月	9月	12月	2月
診療月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月

☎国保医療課国保係(☎983-2962)

木造住宅の耐震性を高めるために

市内の木造住宅を対象に、耐震診断(一般診断法)を行う耐震診断士派遣事業と耐震性を向上させる改修工事に助成する耐震改修費助成事業を実施します。

なお、募集戸数は決まり次第、市ホームページにてお知らせします。

1 木造住宅耐震診断士派遣事業

京都府木造住宅耐震診断士を派遣して耐震診断を行います。

▶対象となる住宅 次のAとBのいずれにも該当する木造住宅

A昭和56年5月31日以前に着工された住宅もしくは平成30年6月18日の大阪北部地震のり災証明書(一部損壊以上)が発行された住宅

B延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供している住宅

▶自己負担 1戸あたり3,000円

2 木造住宅耐震改修費助成事業

耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された木造住宅で、延べ面積の2分の1以上が住宅の用に供されている住宅の耐震性能を向上させる改修工事に助成します。

▶各事業の注意事項

※丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象外です。
 ※申請前に耐震設計や耐震改修工事(簡易改修、シェルター設置を含む)の契約締結および工事着工をした場合は補助対象外です。

※申請者は住宅の所有者または居住者に限ります。また、賃貸住宅などは所有者の同意が必要です。

※市が補助金を直接業者に支払う「代理受領制度」が利用できます。

☎・☎申請書に添付書類を添えて、4月15日(金)～12月28日(水)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時除く)に都市整備課(☎983-5049)へ(申請書は、都市整備課窓口、市ホームページから入手可)

■木造住宅耐震改修費助成事業

助成事業名	助成額	対象となる住宅および工事	
		昭和56年5月31日以前に着工された住宅	平成30年6月18日大阪北部地震のり災証明書(一部損壊以上)が発行された住宅
耐震改修助成事業(本格改修) 耐震性能(評点)を1.0以上に向上させる改修工事に助成します。	対象工事費の5分の4(最大100万円)	○	×
耐震改修助成事業(簡易改修) 耐震性能(評点)を向上させる改修工事に助成します。	対象工事費の5分の4(最大40万円)	○	○
耐震シェルター設置費助成事業 住宅の室内(主に寝室)に強固な構造物を設置し、地震により住宅が倒壊しても生命を守る空間を設置する工事に助成します。	対象工事費の4分の3(最大30万円)	○	×

※対象となる認定シェルターについては、お問い合わせください。

固定資産の価格等の縦覧ができます

土地または家屋の固定資産税の納税者の皆さんは、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地または家屋について、市内の他の土地

または家屋の価格との比較ができるよう縦覧帳簿を見ることが出来ます。

▶縦覧期間 4月1日(金)～5月

31日(火)(土・日・祝日除く)

▶時間 午前9時～午後4時

※納税者は所有される固定資産に応じた縦覧帳簿を無料で縦覧できます。

▶縦覧場所 税務課資産税係

▶縦覧に必要なもの 納税通知書(ない場合はマイナンバーカード・

運転免許証・健康保険証など、本人確認できる書類)

縦覧期間中は無料で名寄せの交付が受けられます。時間、縦覧場所、無料交付に必要なものは、前述のとおりです(縦覧期間以外の名寄せの交付については、1件300円の手数料をいただきます)。

認定長期優良住宅を新築した場合に固定資産税を減額

認定長期優良住宅を新築した場合、1戸当たり120㎡(居住部分に限る)を上限に固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

▶住宅の種類

1 令和6年3月31日までに新築されたもの

2 京都府知事の認定を受けていること

3 併用住宅の場合は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上であること

4 床面積が50㎡以上(併用住宅の場合は、居住部分の床面積が50㎡以

上)280㎡以下であること

▶減額期間 新築の翌年度から5年間(3階建て以上の準耐火構造および耐火構造住宅は新築後7年間)。

▶手続き 認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類(認定通知書)の写しを添えて、新築された翌年の1月31日までに申請して

ください。

※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示してください。郵送の場合は写しを添付してください。

※従来の新築住宅の減額措置と重ねて受けることはできません。詳しくはお問い合わせください。

税務課資産税係 ☎983-2480

大きくなあれ

早く首座らないかな? 今日もせっせと練習中!



兄弟仲良く、元気に育ってね!



丈夫に健康に育ってね(母より)



子育てすくすく4月



●子ども・子育て支援センター すくすくの杜 ☎972-1085

●子育て支援センター あいあいポケット ☎983-8747

●第二子育て支援センター そよかぜ ☎981-5009

ムページをご覧ください。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

センターでは



親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります)。詳しくは、上記のQRコードから市ホー

子育て講座

あいあいポケット

離乳食講座▶5月11日(水)【1部】午前9時30分～10時15分【2部】午前10時30分～11時15分※場所は生涯学習センター。

対象【1部】生後2～8カ月の親子5組【2部】生後9カ月～1歳半の親子5組

☎25日～

すくすくの杜

離乳食展示▶13日(水)・27日(水)

はじめての絵本1冊プレゼント

対象講座参加日に生後2カ月から1歳の誕生月までのお子さんとその保護者

詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各センターまでお問い合わせください。

いろんな遊びやふれあいの場

時間午前10時～11時30分(▲は午前10時～11時、△は午前10時～11時15分、■は午前10時30分～11時30分)。※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



園名	日程
保育園	南ヶ丘☎981-3125 22日(金)園庭開放 28日(木)園庭で遊ぼう
	南ヶ丘第二☎982-3330 12日(火)園庭開放 26日(火)園庭で遊ぼう
	わかたけ☎983-1313 13日(水)園庭開放 21日(木)園庭で遊ぼう
	くすのき☎983-1200 20日(水)△園庭あそび(5組予約制)
幼稚園	なるみ☎982-3368 27日(水)一緒にあそぼう!ともだちつくろう♪ ☎18日～(先着各12組) ※I部:午前10時20分～10時50分、II部:午前11時20分～11時50分。
	認定こども園

事業名	内容など	日程
サロン	ひよこサロン(A) お母さん同士で気軽におしゃべり 時間:Aは午前10時～11時、B・Cは午前10時30分～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半までの親子	22日(金) あいあいポケット ☎1日～(7組)
	あいあいサロン(B)	28日(木) あいあいポケット ☎1日～(7組)
	そよかぜサロン(C)	27日(水) そよかぜ ☎1日～(5組)
あそびの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介 時間:午前10時30分～11時30分 対象:妊婦さんと1歳半～就学前の親子	13日(水) 橋本児童センター ☎1日～(10組) 21日(木) 竹園児童センター ☎1日～(10組) 5月13日(金) 竹園児童センター ☎25日～(10組)
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間:★午前10時～11時15分、☆午前10時30分～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半までの親子 ※保育園は園へ事前予約要。◎は離乳食展示あり。	13日(水)★ くすのき保育園(◎) 15日(金)☆ 竹園児童センター ☎1日～(10組) 26日(火)☆ 橋本児童センター ☎1日～(10組)
お話の出前	絵本の読み聞かせ 時間:午前10時30分～11時30分 対象:生後6カ月～就学前の親子	14日(木) 八幡市民図書館 ☎1日～(7組)

募集

▶介護支援サポーター登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。
※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

▶サポーター養成講習会

日時 4月19日(火)・21日(木)、各日午前9時15分~11時50分※受講料無料。

場所 八寿園

対象 市内在住で65歳以上の(要介護認定を受けている人は除く) 定員 20人(先着順)

☎・☎電話または直接窓口で社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内☎981-0098)へ

▶「キッズ教室」

参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。日本スポーツ協会、スポーツ少年団の推進する活動です。

日時 4月~令和5年3月の月3回(指定日)午前10時~11時30分
場所 有都小学校体育館・グラウンド

対象 ①参加者は3歳~小学3年生(4月1日現在)※3歳児は親同伴。②スタッフは体を使った遊びの経験者、幼児教育経験者、子どものスポーツ指導経験者等幼児の運動遊びに興味のある人※年齢不問。

参加費 ①2,000円(保険代・登録費等)、②無料

☎・☎4月30日(土)までに、ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し、スポーツ協会(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センター内、☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時~午後4時)へ

スポーツ

▶ノルディックウォーキング教室

市スポーツ推進委員が指導します。専用ポール(ストック)の貸し出し有り。

日時 5月14日(土)午前9時~正午(予定)※小雨決行。

コース 市民体育館~有都福祉交流センター~石田神社~流れ橋

対象 市内在住・在勤・在学の人 定員 20人(先着順)

参加費 100円(保険代。当日徴収)

持ち物 マスク、帽子、飲み物、タオル、歩きやすい服装・靴、交通費、着替え、雨具等

☎・☎4月22日(金)までに、郵送または直接窓口で、ハガキに住所・氏名(ふりがな)・電話番号(自宅・緊急連絡先)・年齢を記入し、社会教育課(☎983-5674)へ

▶第28回 春季YAWATA フレンドリーテニス大会

日時 5月12日(木)午前9時~午後3時(午前8時30分集合)※予備日は5月19日(木)。

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住・在勤の人またはテニス協会会員の女性、および60歳以上の男性

定員 64人(先着順)

参加費 会員=500円、非会員=700円※当日徴収。

試合方法 チーム対抗リーグ戦(当日チーム分け)

☎4月21日(木)必着で、ハガキに大会名・氏名・住所・電話番号・年齢・性別・所属団体名(協会員のみ。非会員は「フリー」と記入。在勤者は勤務先と勤務先住所も記入)を記入し、スポーツ協会事務局「春季YAWATAフレンドリーテニス大会」係(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センター内、☎・FAX983-9202)へ ☎テニス協会=白井(☎971-1164)

講座・教室

▶普通救命講習I

日時 4月16日(土)午前9時~正午※参加費無料。

場所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター

対象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人

定員 15人

内容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員 その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装、マスク着用で参加してください。講習終了後、修了証を交付します。自動車の駐車スペースがございませんので、公共交通機関、バイクまたは自転車でお越しください。

☎・☎4月1日(金)~15日(金)に、電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶手話奉仕員養成講座

日時 5月20日~令和5年2月10日の毎週金曜日、午後6時30分~8時30分。全35回

場所 男山公民館第2会議室

対象 市内在住・在勤・在学の手話を初めて学ぶ人

定員 20人(先着順)

参加費 3,300円(テキスト代)

☎・☎4月28日(木)までに、電話もしくはFAX、メール、郵送、直接窓口で、公共施設に配架している受講申込書に必要事項を記入し、障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080、メール: syogaifukusi@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ

▶子ども和文化体験教室

いろいろな文化を体験してみませんか?

日時 5月~12月※教室によって回数が異なります。

参加費 初めに1,000円徴収。三曲は琴の爪代が別途2,000円かかります。

教室名	場所	定員	日程	時間
①日本舞踊	文化センター	15	おもに第1・3土曜日(日曜日もあり)	午後1時~3時
②舞踊	市民交流センター	15	おもに第1・3土曜日	午前10時~正午
③三曲(琴・尺八)	文化センター	15	月2回 土曜日	午前9時30分~11時30分
④三味線		10	月2回 土曜日	午前9時~11時

※①・②は幼児~中学生、③は小学3年生~中学生(ただし、経験者は小学1年生から可)、④は小学4年生~高校生が対象。
※日程は変更になる場合があります。ご了承ください。
※琴・尺八・三味線は貸し出します。

▶子どもわくわく教室

【文化教室(全10回)】

①茶道(小学3~6年生、初心者優先)、②華道(小学3~6年生、初心者優先)

【スポーツ教室(全10~15回)】

③サッカー(年長<5歳児)~小学3年生)、④ミニバスケットボール(小学1~6年生)、⑤陸上(小学2~6年生)、⑥ソフトテニス(小学2~4年生)、⑦スケートボード(小学3~6年生)、⑧パトントワリング(年長<5歳児)~小学6年生)

日程 5月または6月から。①~⑦土曜日、⑧日曜日

時間 ①午前10時~11時、②午前9時30分~10時または午前10時30分~11時、③午前9時30分~11時30分、④・⑧午前9時~11時、⑤午前9時

30分~11時、⑥午後2時~4時、⑦午前10時30分~午後0時30分
場所 ①・②松花堂庭園別館、③馬場市民運動公園、④中央小学校、⑤・⑥旧八幡第五小学校、⑦男山レクリエーションセンター、⑧美濃山小学校
定員 ①・②10人、⑤50人、⑥40人、⑦15人※応募多数の場合は抽選。
参加費 ①3,000円、②8,300円(花材料費含む)、③~⑧2,000円
☎4月22日(金)必着で、往復ハガキに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・メールアドレス・学校名・学年・教室名を記入し、〒614-8501社会教育課へ
※市ホームページからも申し込み可能です。
※参加者には後日、詳細を文書で郵送します。
☎社会教育課(☎983-3088)

イベント

▶【開催中】「やわた春めぐり2022」フォトキャンペーン

3月26日(土)~4月22日(金)



淀川河川公園背割堤地区

市、観光協会、淀川三川合流域さくらであい館で連携し、「八幡の春」をテーマにしたフォトキャンペーンをインスタグラムで開催中です。

参加方法や特典など、詳しくは市ホームページをご覧ください。
☎秘書広報課(☎983-1087)

宇治市×八幡市×京阪ホールディングス株式会社連携企画

▶「京から鎌倉へ」スタンプラリー(宇治・八幡編)

NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の舞台、平安時代末~鎌倉時代初めの戦乱の時代をテーマにスタンプラリーを開催します。詳細は、石清水八幡宮駅前観光案内所、商工観光課で配架のパンフレットまたは右記QRコードをご覧ください。

実施期間 5月8日(日)まで※参加費無料。

スタンプポイント ①石清水八幡宮、②お茶と宇治のまち歴史公園 茶づな(宇治市菟道丸山203-1)

宇治市・NHK京都放送局主催

大河ドラマ「鎌倉殿の13人」スペシャルトークショー in 宇治

詳細は、右記QRコードから宇治市ホームページをご覧ください。

日時 4月29日(金・祝)午後1時~※参加費無料。

場所 宇治市文化センター(宇治市折居台1-1)

☎商工観光課(☎983-2859)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベントが中止・延期となる場合があります。

市政情報

▶金曜夜間窓口の廃止について

市民課窓口の業務改善の一環として、令和4年3月25日(金)をもって金曜夜間窓口(午後5時15分~8時)を廃止しました。

今後はマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスや郵送による証明書の交付請求などをご活用ください。

市民課(☎983-2759)

▶寝具乾燥・丸洗いサービス

高齢者や障がいのある人の健康増進と衛生保持のため、訪問による寝具の乾燥消毒・丸洗いを行います。

対象者 ①65歳以上の要支援・要介護認定を受けている人②身体障害者手帳1級・2級・3級、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、療育手帳中程度以上、特定疾患医療受給者証のいずれかを持っている人

※①②とも本人および家族等が寝具の乾燥消毒や丸洗いをすることが困難であること。

実施回数

乾燥サービス 4月・6月・10月・令和5年2月、利用料は1組500円(1回1組3枚まで)

丸洗いサービス 8月・12月、利用料は1枚400円(1回2枚まで)

☎・☎各サービスが行われる月の10日までに①高齢介護課(☎983-5471)、②障がい福祉課(☎983-2129)または社会福祉協議会(☎983-1504、FAX982-2340)へ

春の全国交通安全運動

4月6日(水)~15日(金)

●スローガン

「あげた手に
笑顔で止まる 京の春」

●街頭啓発活動

4月5日(火)午前10時からスーパーセンターイズミヤ八幡店で実施。

管理・交通課(☎983-5144)

▶新型コロナに関する支援策申請期限が6月30日まで延長

●一時的な資金の緊急貸付
☎社会福祉協議会(☎983-4450)

●住居確保給付金の特例措置(再支給および職業訓練受講給付金との併給)

●新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(要件により再支給あり)

☎生活支援課(☎983-1138)

▶母子家庭奨学金

母子家庭に奨学金を支給する府の制度です。

区分	支給額(年額)	
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円	

対象 母子家庭の母(配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で高校生以下の子どもを養育している人

☎5月31日(火)までに、子育て支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月から支給)。申請用紙は4月1日(金)から子育て支援課で配布します。

◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生・児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。申請者本人への所得制限はありません。

◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。
☎子育て支援課(☎983-1112)

▶交通遺児奨学金

京都府が支給しています。

区分	支給額(年額)	
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円	

対象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親等を亡くした乳幼児、小・中学生、高校生等

☎5月31日(火)までに、子育て支援課へ申請(6月以降に申請した場合は、翌月分から支給)、民生・児童委員および学校(園)長の証明が必要。所得制限はありません。
※支給要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。
☎子育て支援課(☎983-1112)

▶児童扶養手当等の支給額改定について

令和4年4月分から

令和4年4月分以降の手当額が表のとおり改定されます。※詳しくは

お問い合わせください。

☎①・②=子育て支援課(☎983-1112)、③~⑤=障がい福祉課(☎983-2129)

手当額(月額)		(改定後)	(改定前)
① 児童扶養手当(※)	全部支給・支給対象児童1人	43,070円	43,160円
	全部支給・支給対象児童2人	53,240円	53,350円
	一部支給・支給対象児童1人	43,060円~10,160円	43,150円~10,180円
	一部支給・支給対象児童2人	53,220円~15,250円	53,330円~15,280円
② 特別児童扶養手当	(1級)	52,400円	52,500円
	(2級)	34,900円	34,970円
③ 特別障害者手当		27,300円	27,350円
④ 障害児福祉手当		14,850円	14,880円
⑤ 福祉手当(経過措置分)			

(※)3人目以降は、1人増えるごとに全部支給は6,100円、一部支給は所得に応じて6,090円~3,050円が加算されます。

▶ひとり親家庭の母または父の資格取得を支援します

ひとり親家庭の母または父で、就職を目指して技能を身につけたい人に給付金を支給します。

①自立支援教育訓練給付金
資格取得のため、指定された教育訓練に関する講座を受講する場合、その経費の一部を支給(所得制限あり)

②高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金
就職に有利な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得するため養成機関で修業し、資格取得が見込まれる場合に、一定の給付金を支給(所得制限あり)

③高等職業訓練促進資金貸付

②高等職業訓練促進給付金を受給し、就職に有利な資格の取得を目指す人に対し、入学準備金および就職準備金を貸し付けます。

④高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親(母または父)およびその子ども(20歳未満)で、高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格のための講座(通信講座含む)を受講した場合、また、受講後に高等学校卒業程度認定試験に合格した場合にも経費の一部を支給(所得制限あり)

※受講申込前に事前相談、受講開始前に申請が必要です。詳細についてはお問い合わせください。

☎子育て支援課(☎983-1112)

▶第11回特別弔慰金が支給されます

対象 昭和6年9月18日以後の事変または戦争による戦没者等の遺族(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、令和2年4月1日現在において遺族年金などを受給できる人がいる場合は該当しません。

支給順位 ①弔慰金受給権者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦1年以上戦没者等と生計関係があった三親等内の親族(先順位のご遺族お1人に支給)

支給額額面 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和5年3月31日(金)まで

請求手続 福祉総務課
☎福祉総務課(☎983-3058)または京都府地域福祉推進課(☎414-4616)

▶オレンジカフェ

認知症の人とそのご家族、地域住民が集う場です。カフェでは、地域包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談にも応じます。詳細は、各申込先へお問い合わせください。

日時 4月~令和5年3月の毎月①第3木曜日、②第3金曜日、③・④第4木曜日、各日午後2時~3時30分

場所 ①文化センター喫茶室、②地域包括ケア複合施設YMBT、③よりば路、④有都福祉交流センター

申込先 ①ほっとあんしんネット梨の里(☎982-0125)、②ほっとあんしんネットやまばと(☎982-8000)、③ほっとあんしんネット美杉会(☎971-3576)、④ほっとあんしんネット有智の郷(☎972-1000)
☎高齢介護課(☎983-5471)

生活情報センターだより

子どもの学習教材・学力テスト 高額な契約に注意!



【事例1】学習教材の電話勧誘があり、小学生の息子の成績が思わしくなかったため、つい話を聞くと行ってしまった。翌日、業者が来て「確実に成績が上がる」などと2時間も説明され、学習サポートもつくと言うので、3年分の教材とタブレット端末、計60万円の契約をした。しかし、実際はサポートがなく、息子も教材に興味を示さないで解約したい。(当事者：小学生・男児)

【事例2】業者が家に来て、中学生の子どもの学力診断テストを勧められ、2時間ほど説明を聞いてテストの申込金1,500円を支払った。教材のチラシには「希望者のみ」と書いてあったが、テスト結

果が出たらまた来ると言われて、教材も買われるのではと心配になった。(当事者：中学生・女子)

【アドバイス】学習教材は実際に使ってみないと本人に合っているかは分かりません。一度に何年分も契約するのは避けましょう。事実と違う説明や、「確実に成績が上がる」といった説明で契約した場合は取り消すことができます(消費者契約法)。また、断っているにもかかわらず、執拗に勧誘することは禁止されており(特定商取引法)、クーリング・オフできる場合があります。困ったときは生活情報センターへご相談ください。
☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶出張がん個別相談

保健師または看護師が、がんに関わるさまざまな相談をお受けする出張相談です。※要予約。相談無料。
日時 4月12日、5月10日、6月14日の各火曜日、午後1時30分～3時30分
場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)
☎・☎実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午前9時～正午、午後1時～4時)へ

▶手づくり市 出店募集

日時 4月20日(水)午前8時～午後2時30分※出店無料。
場所 達磨堂円福寺表参道内(八幡福祿谷153)
参加費 500円(保険代)
☎・☎4月18日(月)までに、ハガキまたはメールで、店名・出店内容・氏名・年齢・住所・電話番号・出店日・車番・メールアドレスを記入し、やわた萌える会=森田(〒614-8038八幡園内31-4、☎090-3162-8560、FAX981-0570、メール:yawata.moeru.kai@gmail.com)へ

▶男山展望台周辺竹林整備

「たけのこの朝掘り体験もできます」

日時 4月23日(土)午前9時～正午※小雨決行。
場所 石清水八幡宮男山展望台
定員 30人(先着順)
参加費 500円、小学生200円
持ち物 飲み物、軍手、作業しやすい服装と靴
☎・☎4月15日(金)までに、電話でNPO法人八幡たけくらぶ=竹下(☎080-4168-0831)へ

【寄附】2月28日、匿名希望者から、橋本駅周辺拠点整備事業に役立ててほしいと、500,000円を寄附いただきました。ありがとうございます。

▶2022年春 和紙de描く はじめてのちぎり絵教室

日時 4月26日～6月28日の第2・第4火曜日、午後2時～3時30分。全5回
場所 市民交流センター
対象 市内在住の人
定員 約10人
参加費 1,000円(材料費2,500円別途徴収)
☎・☎4月22日(金)までに、ハガキまたはFAXで、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、文化協会(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センター内、☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)へ

▶和太鼓教室

日時 6月12日、7月10日、24日、8月21日、9月25日、10月9日の各日曜日、午後1時～4時。全6回
場所 文化センター
対象 市内在住の人(小学4年生以上)
定員 約15人
参加費 1,000円(ばち代等2,500円～3,000円別途徴収)
☎・☎4月28日(木)までに、ハガキまたはFAXで、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入し、文化協会(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センター内、☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)へ

▶講演と交流のつどい

石清水八幡宮の文化財について

日時 4月22日(金)午後2時～4時
場所 文化センター3階第3会議室
定員 40人(先着順)
参加費 600円
講師 西中道さん(石清水八幡宮 禰宜)
☎・☎4月20日(水)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛管 ☎631-5171
FAX631-6011

- 4月6日(水)、27日(水)
八幡(林ノ元、池ノ首、焼木、在応寺、長町)、川口(高原)
- 4月8日(金)、29日(金・祝)
八幡(科手、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
- 4月12日(火)
橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
- 4月13日(水)
八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良
- 4月15日(金)
八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田)
- 4月18日(月)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
- 4月20日(水)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水泊)
- 4月21日(木)
野尻、岩田、上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります
▼座卓▼はぎれ(1箱1千円)▼女児用スキーウェア▼五月人形▼ひな人形▼婦人用布地
△ゆずってください
△卓上キーボード△CD(「パリは燃えているか」NHKスペシャル「映像の世紀」オリジナル・サウンドトラック完全版)△重量計
※各物品の詳細はお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。
※価格の記載がないものは無料。市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間でお願います。
☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】4月29日(金・祝)午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所東側別館環境事務所 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

- 13日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
 - 15日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
- ※回収日の午前8時までに出してください。食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶4月の図書館休館日

- 八幡市民図書館
1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金)、28日(木)、29日(金・祝)
- 男山市民図書館
4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(木)、29日(金・祝)

NEW BOOK 新着図書紹介



【児童図書】
くかがくのほん
『止めたい!人種差別①アジア人差別が起こした銃撃事件ほか』
川島 正樹/監修
関橋 眞理/編著
新型コロナウイルスに関連するアジア人差別をはじめ、過去に起きた人種差別、そして現在も起きている国内外の人種差別が、わかりやすく解説されています。小学校高学年から。



【成人図書】
その日まで 瀬戸内 寂聴
ポタニカ 朝井 まかて
山狩 笹本 稔平
教育 遠野 遥
スター・シェイカー 人間 六度
アクトレス 菅田 哲也
ミス・サンシャイン 吉田 修一
母を燃やす アヴニ・ドーシ
はかどる神 iPad 平岡 雄太
思いがけず利他 中島 岳志

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。
※新型コロナウイルスの流行状況によっては、急遽運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します	
4月5日(火)、26日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:30~
4月6日(水)、27日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20~
4月12日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
4月13日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~
4月19日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20~
4月20日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本あらかし公園(西入口)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~

困ったときは ご相談ください

※コロナ禍により延期または中止となる場合があります。

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
4月5日(火)	文化センター	3月29日(火)～
4月12日(火)	2階第1会議室	4月5日(火)～
4月19日(火)	生活情報センター	4月12日(火)～
5月10日(火)	文化センター	5月2日(月)～
	2階第1会議室	

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶4月28日(木)生活情報センター
※予約は21日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。

▶4月7日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。

▶4月15日(金)文化センター2階第1会議室

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

20歳になったら 国民年金

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることとなります。

●自営業者、学生、フリーターの人などが20歳になったときは、日本年金機構より基礎年金番号通知書と納付書が送付されますので、しばらくお待ちください。ご自身で加入の手続きをしていただく必要はありません。

●会社員や公務員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して、加入(第3号被保険者)の手続きをすることとなります。

●第2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

国民年金からのお知らせ

令和4年度 学生納付特例申請の 受付を開始します

学生納付特例制度は、保険料の納付が困難な学生が申請により納付を猶予される制度です。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などによって障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

※学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。承認を受けてから10年以内に保険料を納付(追納)することで満額受け取れるようになります。

ただし、承認を受けた期間の翌

☎京都南年金事務所(☎644-1165)、市民課年金係(☎983-2594)

年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定額が加算されます。

【対象・申請方法】

対象となるのは、大学、大学院、短大、高等学校、専修学校のほか、各種学校(1年以上の修学課程に限る)に在学する学生で、前年の所得が基準以下の人または失業などの理由がある人です。

学生納付特例の申請は、毎年度手続きが必要です。学生証・基礎年金番号通知書(令和4年3月以前に20歳になった人は年金手帳)を持参し、市役所で手続きをしてください(学生証で在学期間が確認できない場合は、在学証明書が必要です)。

(※)令和4年度一般免除申請(学生以外の方が対象)の受付は、7月からです。

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶4月11日(月)▶25日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)
▶19日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【専門相談】(要予約、先着3人)
▶4月14日(木)▶28日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介し、専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。▶4月14日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)。対象は肢体障がい者・視覚障がい者

◆年金相談

【電話予約制】
完全予約制。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶4月15日(金)午前10時～午後3時、市役所(詳細は予約時にお伝えします)

※令和4年度から四半期ごとに開催。次回は7月22日(金)です。予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆京都ジョブパーク個別就職相談

◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶4月21日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

短 信

▶2022 女性セミナーへのお誘い

日 時 4月15日(金)～令和5年3月17日(金)、午後1時30分～3時。全11回

場 所 男山公民館等

定 員 40人

内 容 講座「『熊野の本地』を読む」、日帰りバス研修等

参加費 5,000円(全11回)、各回申し込み700円、研修費等は別途徴収

☎・☎直接会場で受付またはやわた女性セミナー実行委員一石原(☎・FAX982-0504※電話は午後7時以降、メール:jyishihara@gamma.ocn.ne.jp)へ

▶老人クラブ入会のお誘い

市内在住の60歳以上の人が健康で楽しく過ごせるよう、八寿園を拠点にさまざまな活動を実施しています。

活動内容 演芸大会、各種スポーツ、研修会、社会奉仕活動等

☎・☎老人クラブ連合会事務局(☎983-3868)へ

▶高齢者肺炎球菌ワクチン 定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には4月4日(月)までに個人通知書の発送を予定しています。

接種期間 4月4日(月)～令和5年3月31日(金)

対象

①令和4年度に次の年齢になる人

年齢	生年月日
65歳	昭和32年4月2日～ 昭和33年4月1日
70歳	昭和27年4月2日～ 昭和28年4月1日
75歳	昭和22年4月2日～ 昭和23年4月1日
80歳	昭和17年4月2日～ 昭和18年4月1日
85歳	昭和12年4月2日～ 昭和13年4月1日
90歳	昭和7年4月2日～ 昭和8年4月1日
95歳	昭和2年4月2日～ 昭和3年4月1日
100歳	大正11年4月2日～ 大正12年4月1日

②60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

※既に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種した人は除きます。

費用 2,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります。申請は令和5年3月24日(金)まで)

申込方法 課税世帯(2,500円負担)の人は直接、右表「市内協力医療機関」へお問い合わせください。

※免除申請される人および右表「市内協力医療機関」以外の医療機関で接種される人は、接種前に健康推進課までお申込みください。

持ち物 健康保険証や各種受給者証など本人確認できるもの、個人通知書、対象②の人は身体障害者手帳

高齢者肺炎球菌任意接種費用の一部助成

4月4日(月)～令和5年3月31日(金)に任意で接種される費用の一部を助成します。

問予防係(☎983-1117)

▶4月の各種健康相談

▽窓口健康相談

19日(火) 母子健康センター(要予約)

・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▽高齢者健康相談

21日(木) 南ヶ丘老人の家
28日(木) 八寿園(要予約)

・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時(ただし、八寿園は10時30分まで)。

※要予約の会場での健康相談は事前に保健係(☎983-1115)へ予約を。

▶はつらつ健康教室

軽い運動や季節の行事などを通して、閉じこもりを予防し、健康の増進を図ります。

対象 市内在住の65歳以上の人(デイサービスやデイケアなど、介護保険の通所系サービスの利用者は除く)

参加費 初回のみ保険代100円(内

▶抗体を失った子どもの 予防接種費用を助成

市では、骨髄移植などの医療行為により、過去に接種した定期予防接種の抗体を失った子どもが再度予防接種を受ける場合に要する費用を助成します。費用の助成を受ける場合、必ず接種前に市に申請してください。手続き方法は、お問い合わせください。

対象

①接種日において市に住所を有する20歳未満の人

②骨髄移植などの医療行為により、過去に接種した定期予防接種の抗体を失ったため、再接種の必要があると医師に判断されている人

問予防係(☎983-1117)

容により実費負担あり)

☎・問4月22日(金)必着で、申請書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、FAXで健康推進課(☎983-1116、FAX972-2520、〒614-8501健康推進課)へ(申請書は健康推進課、教室会場に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます)※定員超過の場合は抽選。電話での申込不可。

市内協力医療機関

医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
市岡整形外科クリニック	男山泉	874-7617	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要※
下野医院	八幡平谷	981-0030	要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
みきはし医院	男山竹園	981-0282	不要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要

※小糸医院は木曜の午後のみ予約要。

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする体操教室です。

場所・日時
文化センター ① 4月11日、18日、25日。各日月曜日。午後2時30分～4時
よりば路(京都八勝館横) ② 4月13日、20日、27日。各日水曜日。午前10時～11時30分

※ほか、市内各所で実施しておりますので、お問い合わせください。

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

☎初回参加時は、問い合わせ先まで

電話でお申込みください。

☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶新型コロナによる 自宅療養者へ 食料品等を支援しています

自宅療養者へ府による食料品・生活必需品が届くまでの間、安心して療養できる環境確保を目的として、市独自で3日分程度の食糧品等を無償で配送しています。

令和4年度についても、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、当面の間、支援を継続します。

対象者など詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

☎健康推進課(☎983-1111)

がん検診等の申込みが5月からはじまります!

下記の検診が、同時に複数申込みできます。費用はすべて無料!
検診名 肺がん・結核検診、胃がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診
申込方法 広報やわた5月号に折り込みの「けんしんのお知らせ」に添付されるけんしん申込ハガキまたは健康推進課窓口でお申し込みください(電話での申込みはできません)。
申込期限 5月31日(火)まで
※詳細は5月号でお知らせします。



☎保健係(☎983-1115)

場所	日時	定員
よりば路(京都八勝館横)	5月10日～指定の火曜日、午後2時～3時30分	12人
生涯学習センター	5月17日～指定の火曜日、午前10時～11時30分	15人
八寿園	5月18日～指定の水曜日、A午前10時～11時30分、B午後1時30分～3時	各20人
有都福祉交流センター	5月19日～毎月第3木曜日、午前10時～11時30分	12人
福祉会館	5月19日～指定の木曜日、午後1時30分～3時	20人

保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。（先着10組）

「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」

日時 4月23日（土）午前9時30分～11時30分

場所 母子健康センター2階

☎・☎右記のQRコード

または電話で保健係（☎983-1115）へ



▶離乳食教室

日時 4月28日（木）午後1時30分～3時

場所 文化センター3階第4講習室

定員 おおむね先着7組

内容 5～11カ月の離乳食の講義と調理見学

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

☎・☎4月22日（金）までに電話で保健係（☎983-1115）へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

休日応急診療所

☎983-3001（事前予約制）

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3（市役所北側）
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの検査は行いませんので、ご注意ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
24時間365日
- 京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
 開設時間 24時間365日
 対象 全年齢

4月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 関保健係（☎983-1115）

事業名	会場	日程	受付時間	対象	5月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	15日（金）	午後1時～2時	令和3年12月1日～12月20日生	11日（水） 31日（火）
10カ月児健康相談	母子健康センター	21日（木）	午前9時30分～10時30分	令和3年5月生	16日（月）
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	18日（月）	午後1時～2時	令和2年7月19日～8月17日生	13日（金）
3歳児健康診査	母子健康センター	19日（火） 20日（水）	午後1時～2時	平成30年10月生	17日（火） 18日（水）
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）			0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、母子健康手帳を持って会場へお越しください。	9日（月） ※午前開催
	母子健康センター	5日（火）	午前9時30分～10時30分		19日（木） ※午後開催

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。

【持ち物】母子健康手帳、バスタオル、体調確認票、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



定期予防接種のお知らせ 関保健係（☎983-1115）

▶子宮頸がん予防ワクチン（HPV）の積極的勧奨再開について

子宮頸がん予防ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、積極的勧奨を再開し、対象者へ予診票を送付します。
 ※予診票が届くまでに接種を希望される場合は、健康推進課までご連絡ください。

対象者	予診票送付時期
中学1年生相当（平成21年4月2日～平成22年4月1日生）	令和4年4月
中学2年生相当（平成20年4月2日～平成21年4月1日生）	（予定）
中学3年生相当（平成19年4月2日～平成20年4月1日生）	令和4年3月
高校1年生相当（平成18年4月2日～平成19年4月1日生）	※送付済み。

接種機会を逃した方へ

積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、接種機会の提供があります。対象者には令和4年度中に順次通知します。
 対象者 平成9年4月2日～平成18年4月1日生の女子の内、子宮頸がん予防ワクチン（HPV）未接種者
 対象期間 令和4年4月～令和7年3月末

【集団予防接種】

B・C・G予防接種

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのB・C・G予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。

日時・場所 4月7日（木）午後1時10分～2時10分・母子健康センター（予約制）

対象 令和3年10月生

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。

次回の日程は、5月10日（火）です。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①・②）、子宮頸がん予防ワクチン（HPV）、ロタ

※①特定対象者について、平成14年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分、平成21年4月2日～10月1日生で13歳未満の人は第1期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

※②一時的にワクチン供給量が減少していましたが、令和4年度は十分な供給量が見込まれることから、該当者に対する優先接種は終了します。なお、しばらくは接種希望者が集中し、予約が取りづらくなるのが予想されますので、ご注意ください。また、接種をお待ちいただいていた令和4年度で5歳・10歳になる人には、誕生月の月末に予診票を送付します。それ以前に接種を希望される場合は、健康推進課までご連絡ください。

【注意事項】

- ◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）
- ◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
- ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）
- ◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。
- ◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、健康推進課へご相談ください。

やわた未来いきいき健康プロジェクト

ご参加ありがとうございました！

令和3年度は計3,000人以上のご参加をいただき、健康づくりに取り組んでいただきました！

参加者の1日あたりの歩数は、事業開始当初と比較し、大きく増加し、「コロナ禍で運動不足を感じる中、この事業に参

加して歩くようになり良かった」などの声をいただいています。

令和4年度には、令和3年度に参加していた人に加えて、新しく1,300人の参加者を募集す

7月から！
新規募集は



る予定です。
 新規参加者の募集は7月を予定しています。広報やわたなどでお知らせしますので、興味がある人はぜひご参加ください！

なお、令和3年度にご参加いただいていた皆さんは、継続してご参加いただけますので、別途ご案内を送付します。

関健康増進係（☎983-1116）



庭園内を歩く来園者と、竹の花器に飾られたツバキ
 「木の器展」展示作品

ツバキ彩る松花堂

松花堂庭園に咲くツバキを楽しんでもらう「松花堂つばきウィーク」が3月5日〜13日に開催され、約1000人の来園者が色とりどりのツバキを堪能しました。

このイベントは、例年4月に開催していた「松花堂つばき展」に替えて初めて実施。ツバキの開花時期に合わせることで、より多くの人にツバキの魅力を感じてもらおうと同庭園が企画しました。

この時期は、薄いピンク色の「京雅」や白いまだらが入った「岩根紋」などが花を咲かせて来園者をお迎え。各所には、趣向を凝らした竹の花器にツバキが飾られ、園内が華やかな雰囲気になりました。



また、期間内には関連企画で、八幡市出身の木器作家・前田昌輝さんの作品を茶室に飾った「木の器展」も開催され、来園者はツバキを眺めながら庭園でのひとときを楽しんでいました。

庭園を訪れた石野陽子さん(42)は、「初めて来ましたが、多種のツバキや工夫された竹細工など見どころが多く楽しめました」と話していました。

直木賞作家の澤田瞳子さんを招いたトークイベントが3月21日、松花堂美術館で行われ、澤田さんが約40人の来場者を前に創作への思いなどを話しました。

江戸時代の石清水八幡宮の社僧・松花堂昭乗が、書や茶の湯などを介してさまざまな著名人と交流したことから、同館が「松花堂文化サロン」として企画。イベントの様子は、オンラインでも配信されました。

澤田さんは、平成22年に

直木賞作家 澤田瞳子さん語る



小説の創作について話す澤田さん

歴史・時代小説家としてデビューし、昨年に天才絵師・河鍋晩斎の娘の半生を描いた『星落ちて、なお』で直木賞を受賞。「私自身が史料に書いていないことを知りたい」という思いが創作の源で、さまざまな史料を読み解いては、その時代を生きた人たちに思いをはせます。

また、八幡やその周辺は古くから交通の要衝で、さまざまな歴史上の人物が行き来したと解説。「歴史は掘り下げていくと、どんな場所にも物語がある」と話し、八幡を巡る歴史にも興味を示していました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

記念品のフォト刺しゅうを手にする川崎さん(右から2人目)



川崎乃瑚さん 30万人目に認定

3月12日、さくらであい館の展望塔の来館者が30万人を達成。30万人目の来館者に認定証などを贈る式典が行われました。

同館は周辺地域の交流や振興、観光周遊の促進を目的に国土交通省が整備し、平成29年3月に開館。展望塔は八角堂をイメージした外観で、高さ約25mの展望室からは360度の眺望が広がります。

30万人目の来館者となったのは、川崎乃瑚さん(10)。これまでも展望塔に4度ほど訪れており、今回は両親と参加していた市主催の「まちウオーク」で、同館がチェックポイントであったことから来館しました。

式典では、淀川河川事務所事務局長から川崎さんに来館者30万人目の認定証を授与。また記念品として、背割堤の桜並木をモチーフにしたフォト刺しゅうが贈られました。

川崎さんは、「こんな機会はありませんのでうれしいです」と笑顔で話していました。

今月のこの人 八幡の「先達」観光客をガイド



やわた観光ガイド協会

市の支援などを受けて平成13年に設立。会員数は令和4年2月末時点で42人。

平成13年に設立し、令和3年に20周年を迎えたやわた観光ガイド協会。同会会長の中村正孝さんは「紆余曲折あって20年、よく会員全員が頑張ってきたなと思います」と、これまでの歩みを振り返ります。

「観光ガイドは徒然草にある『先達』(一案内人)である」との思いを胸に、観光客をガイドしてきた同会。平成27年からは京阪八幡市駅(当時)前に開設した観光情報ハウスの運営を任せられ、情報の発信も担ってきました。

その功績がたたえられ、昨年には京都府観光連盟や市から功労者表彰を受けました。また、石清水八幡宮の御本社内の案内も初めて務め、「お寺や神社の協力がなかったら、現在のようには会を継続できなかった」と感謝の思いが溢れます。

現在はコロナ禍で思うように活動できない日々ですが、「今年は3

年ぶりに背割堤で桜のガイドをするので、感染対策をしっかりと活動したい」と前を向く中村さん。「コロナが終息したら研修も充実させたいですね」と同会は研鑽を積み続け、これからも八幡の「先達」として観光客をガイドします。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。